

## 5. 支援・配慮の一例

下記は支援の一例であり、実際の支援・配慮内容については、個々の障がい等の状況と必要性、根拠資料等に基づき、個別に検討・調整されます。

- 座席位置の配慮
- 耳栓・ノイズキャンセリングイヤホン等の使用許可
- 板書撮影・録音の許可
- PCの使用許可
- 試験時のPCによる回答の許可
- 授業ノートの提供支援
- UDトークの使用
- 重要事項の文字情報による伝達
- 支援機器の貸出（タブレット、集音マイク、デジタル耳栓、イヤーマフ、ICレコーダー、白杖等）
- ロッカーの貸出

※学内専門部署(カウンセリング、健康相談、キャリア相談等)への連携・紹介も必要に応じて行います。

## 上智大学 ウェルネスセンター 障がい学生支援担当

メール: [with\\_others-co@sophia.ac.jp](mailto:with_others-co@sophia.ac.jp)

対応時間: 平日(大学事務休業日を除く)

10:00～11:30 / 12:30～17:00

本学の支援に関する詳細については、[Web Piloti](#)にも掲載しています。  
ご相談の前にどうぞ一読ください。



←こちらのQRコードから  
Web Pilotiへアクセスできます。

<https://piloti.sophia.ac.jp/jpn/soudan/specialneeds/>

## 学生のみなさんへ



学生ごとに、障がいの特徴や程度、どういった環境調整が望ましいか、ということは異なります。  
支援や配慮は「〇〇障がいがあるから」と障がい名だけで定型的に判断すべきものではなく、根拠資料等の確認と合わせて一人ひとりの特性や学生生活の様子を十分に聞き取りながら、個別の配慮の必要性・合理性を慎重に検討する必要があります。  
こういった観点から、大学としての合理的配慮の提供が決定されるまでには、相応の時間を必要とします。  
支援開始までに1～2か月程度時間を要することもありますので、支援や配慮を必要とされる方は、お早めに障がい学生支援担当までご相談ください。

## 障がいのある学生の 修学支援

～学生のみなさんへ～

上智大学  
ウェルネスセンター  
障がい学生支援



## 1. 支援について

本学では、障がいによる修学上の障壁を取り除き、学生が安心して学習や研究を進めることができるよう、学生本人と建設的対話を行いながら、大学として可能な「合理的配慮\*」を提供します。

ウェルネスセンター(障がい学生支援担当)は、障がいにより修学上の支援や配慮を必要とする学生のみなさんご相談をお受けする、**大学内の一次相談窓口**です。担当スタッフは、学生一人ひとりのお話を詳しくお伺いし、大学生活において必要な配慮や支援について、**学内の関係部署に連携して調整する、コーディネーターの役割を担います。**

## 2. 支援対象

上智大学に在籍する学生であって、障がいにより修学に著しい制限が生じている学生。  
基本的に、授業や実習、試験や大学行事等で大学が支援の必要性を認め、かつ提供できる範囲とします。

### \*合理的配慮とは

- ✓ 本学の障がい学生支援においては、「授業や実験、実習等において、障がいのある学生がその障がいにより**修学上必要な環境や情報**を得ることができない場合に、それらを保障する目的で大学が行う変更や調整、および評価に際して本人の学習の程度を適切に判断するために行う変更や調整」を意味します。
- ✓ 合理的配慮の決定においては、大学としての「**教育の本質**」を**変更しない**ことが原則です。
- ✓ 合理的配慮は、あくまで障がいに対する「社会的障壁」を取り除くために大学が行う、**修学上の環境や情報の調整**であり、**単位修得や卒業・修了を保証するものではありません。**

## 3. 手続きの流れ

### 1. 相談受付

相談を希望する方は、メールでご連絡ください。

with\_others-co@sophia.ac.jp

※ 初回のメール送信時は、**学生番号・氏名・障がい名・相談したい内容**を明記してください。

### 2. 障がい学生支援担当によるヒアリング

### 3. 合理的配慮申請受付 (必要書類の提出)

### 4. 合理的配慮の検討・調整 ※必要に応じて、面談も行います。

### 5. 配慮の決定

※授業に関わる合理的配慮が認められると、学生と各担当教員宛に文書が発信されます。その後、**学生本人と各担当教員が、決定した合理的配慮の範囲内で、具体的な配慮内容について相談・調整**します。

### 6. 学期ごとの振り返り/配慮内容の見直し

※授業に関わる支援・配慮については、**学期ごとに申請が必要**です。学生本人の意思の確認が取れないまま、翌学期に自動的に合理的配慮を実施することはいたしませんので、ご注意ください。

## 4. 支援を通して目指すもの

支援のゴールは、**学生自身が、大学生活だけでなく卒業・修了後の生活においても必要となる3つの力を伸ばしていく**ことにあります。

**援助要請力**  
困ったときに相談し、必要な支援を求めることができるようになる。

**自己理解力**  
自信を深め、納得できる生き方を探るために、自分の得意なことや不得意なことを知る。

**工夫する力**  
自分でできることを増やすために、視点を変えたり情報を収集したりし、自分なりに工夫する。

私たちは、みなさんが「ただ支援や配慮を得られればOK」で終わるのではなく、**支援を通じて、障がいに関わる自己理解を深めたり、自己決定したりしていける**ように、身近なスタッフとしてお話を聴きながらサポートしたいと考えています。

